

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項及び第26条第1項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年4月25日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人美容エステ協会 NPO

(2) 代表者の氏名

本田 順大

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市中央区大名2丁目10番1-411号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民及び現にエステティックに携わる、又はこれから目指そうとする人たちに対して、セミナー、研修会等の開催及び電話相談等による知識や技術の習得のための教育に関する事業を行い、エステティックの普及とそれを担う技術者の職業能力の開発及び雇用機会の拡充に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年4月17日

(文化市民局地域自治推進室)